

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：建設局

機関名称	事業評価委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	・ 事業評価実施要綱・ 事業評価委員会設置要綱
設置年月日	1998-11-01
機関の目的 ・ 所掌内容	都又は区市町村が実施する国土交通省所管事業等について、事業の必要性等の視点から評価を行い、事業の継続、中止などの対応方針を決定する際に、学識経験者等が第三者の立場から意見及び助言をすることを目的とする。
委員数	7 名 (うち、女性委員数 3 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	審議の内容に個人情報が含まれる場合については、委員会に諮り了承を得ることで、非公開または一部非公開とする場合がある。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	審議の内容に個人情報が含まれる場合については、委員会に諮り了承を得ることで、非公開または一部非公開とする場合がある。
備考	
HPのURL	http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/about/jigyohyoka/jigyohyoka.html
問い合わせ先	建設局 総務部 企画課 電話番号：03-5320-5211